

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 24 日現在

機関番号：37112

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530596

研究課題名（和文） 原子力災害による被害住民の社会的救済に関する実証的研究

研究課題名（英文） Empirical research of social relief of the local resident who received damage according to the accident of nuclear installation

研究代表者

山室 敦嗣（YAMAMURO ATSUSHI）

福岡工業大学・社会環境学部・准教授

研究者番号：90352286

研究成果の概要（和文）：

本研究は、原子力災害による被害からの社会的救済について分析するための枠組みを生活保全という視点から構築した。枠組み構築にあたって主に用いた事例は、東海村で発生した JCO 臨界事故によって被害をうけた地域住民が、原子力立地点で生活を続けるために受苦に対して長年にわたり向き合ってきた事例である。また、原子力開発にともなう被害は、近現代日本のエネルギー開発のなかに位置づけ理解することも必要であると考え、環境史的な観点からの研究も行った。

研究成果の概要（英文）：

This research built the framework for analyzing about the social relief from the damage caused by a nuclear accident from the viewpoint of life preservation. The example mainly used in framework construction is an example which has coped with the damage over many years, in order that the local resident who received damage by the JCO criticality accident which occurred in Tokai Village may continue a life there. Moreover, I thought that the damage accompanying atomic energy development also needed to position into the energy development of modern Japan and to understand, and also did research from a viewpoint of environmental history.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	300,000	90,000	390,000
2011年度	400,000	120,000	520,000
2012年度	200,000	60,000	260,000
年度			
年度			
総計	900,000	270,000	1,170,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学、社会学

キーワード：原子力災害、社会的救済、生活保全、住民のためらい、東海村

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究動向

日本の原子力開発利用をめぐる社会科学的研究は「日本の原子力政策は合理的か」という問題設定のもと研究をすすめてきた（室

田武『原発の経済学』1993年、朝日新聞社、吉岡斉『原子力の社会史』1999年、朝日新聞社など。これらの研究は日本の原子力政策のもつ非合理性を明らかにしてきた。

一方、社会学は、これらの成果をふまえて社会運動分析が得意であることを活かし、反原発運動等を対象に「どのようなタイプの社会運動が原子力政策転換の可能性をもっているのか」について研究を蓄積してきた（長谷川公一『環境運動と新しい公共圏』2003年、有斐閣など）。その成果としては長谷川が、原子力政策変革の条件について「コラボレーション」「公共圏」概念を用いて次のように指摘をしている。環境NPOなどから構成される市民セクターが、政府セクターや営利セクターとコラボレーションをおこない、カウンターパワーとして社会的監視機能を強化し、政策提言能力を高め、新しい公共圏の担い手になることが政策転換の条件であると。

以上のように、原子力開発利用をめぐる社会科学的研究は、「原子力政策は合理的か。そして合理的でないとするれば、政策転換はいかにして可能か」という政策論的な問題設定のもとで研究をすすめてきた。

(2) 着想の経緯

本研究の代表者は、先述の研究動向をふまえながら、日本で原子力研究開発が始まった地域であると同時に、原子力施設の大事故を二度経験している、茨城県東海村でフィールドワークを行ってきた。事故のひとつは、1997年に動力炉・核燃料開発事業団の東海再処理施設内での火災爆発事故であり、もうひとつは、1999年核燃料加工工場のJCOで発生した臨界事故である。とくに後者は、作業員2名が亡くなり、事故現場から350m内の住民避難と、半径10km内の約31万人に屋内退避が勧告された日本初の原子力事故であった。

これら二つの大きな事故によって被害をうけた地元住民の被害の諸相と、被った受苦をめぐる住民対応を中心に研究を進めてきた。主な研究成果は次のとおりである。（「なぜ環境問題による被害住民は自省するのか：東海村JCO臨界事故と被害住民の責任意識」高多理吉他編『社会環境学への招待』2006年、ミネルヴァ書房。「それでもそこで暮らし続けるためには：原子力施設立地地域における住民の生活技法」『九州人類学会報』2008年など）。

これらの研究をつうじて代表者が痛感したのは、既に立地している原子力施設の事故で被害をうけた住民にとっては、ここ当面の対処のあり方が決定的な意味をもっているため、従来の問題設定である「原子力政策の転換はいかにして可能か」は悠長にすぎると

いうことであった。そこで「原子力災害による被害からの救済はいかにして可能か」という救済論的な問題設定を従来の問題設定に併置して研究をすすめていく必要性を痛感した。

2. 研究の目的

このような問題関心のもと本研究は、原子力災害による被害のなかでも、地元住民が直面する風評被害や放射線影響の晩発性による健康不安、立地点で今後の生活を続けるにあたっての事故再発の不安などに焦点をあて、これらの被害からの救済のなかでも、社会的救済について考察することを目的とした。ここでいう社会的救済とは、被害者・加害者関係を含めた当事者間の諸関係の再構築によって被った受苦や今後の生活不安を緩和することである。

風評被害や健康不安、事故再発の不安の緩和をめぐる司法的救済・行政的救済・医療的救済だけでは不十分であるため、社会的救済という概念を設定し、それをめぐる考察を深めることによって、受苦救済をより十全なものとするように思われる。つまり本研究の目的は、原子力災害によって受苦を被った住民の社会的救済はいかにして可能かについて考察することである。

3. 研究の方法

研究の開始時点で予定していた方法は、これまで行ってきた茨城県東海村でのフィールドワークで蓄積したデータをもとに、社会的救済を分析する枠組みを構築するという理論的方法と、それをふまえて新たに聞き取り調査等を実施し、事例を分析するという方法だった。

しかし、研究初年度の3月に発生した東日本大震災にともなう福島第一原子力発電所の大惨禍を契機に、原子力災害による受苦を、事故によって直接被害をうけた人々だけではなく、全国各地の立地点住民も今後の生活不安などを含め受苦を被っているという立場で研究をすすめた。

また原子力開発にともなう受苦は、近現代の日本のエネルギー開発という歴史的な脈のなかに位置づけ直す必要があると考え、環境史的な歴史研究も新たに行うことにした。以下が、それぞれの概要である。

(1) 分析枠組みの構築

研究当初は、東海村で発生したJCO臨界事直接被害をうけた住民を念頭に、原子力災害による受苦を把握し、その社会的救済を分析するための枠組みを構築しようとしていた。ところが、福島第一原発事故によって

福島はもとより日本各地の立地点で生活する住民が被る受苦も視野に収めて立論する必要があると考え、原子力災害による受苦からの社会的救済を、原子力立地点住民の生活保全という、より広い射程のもとで分析する枠組みの構築に取り組んだ。

その際、環境社会学の被害構造論が明らかにした事実、つまり立地点住民は程度の差はあるものの対立を潜在化させた人間関係のもとに身をおき、被害を受けていても自己抑制的な行為を取らざるをえない場合があるという現実を前提にした。そのうえで、こうした現実を被害住民自身が捉え返し働きかけようとする住民の自省的な態度とそれに基づく活動に注目した。

こうした住民の自省性を視野におさめるには、住民が捉え返し検討する過去の言動を含めた考察が必要となる。つまり、住民の経験にまで降り立つことが求められる。そこで枠組み構築にあたっては、環境社会学の理論のひとつである生活環境主義の経験論から着想をえた。ただし、立地点住民の経験を把握する際、住民間にみられる立場性の差異（被害者／加害者など）から出発するのではなく、住民に通底しうる経験を対象化し、それを基底に分析枠組みを構成するという方法をとった。その方向を用いて構築した枠組みが研究成果欄で述べる「生活保全過程論」である。

(2) フィールドワークと事例分析

本研究課題に取り組む以前から調査を続けている東海村のA夫婦の活動をめぐって本人・関係者などへの聞き取り調査、諸活動への参与観察などによりデータを収集し、事例分析を行った。

食品加工業を営むA夫婦は、加工場と自宅がJCO臨界事故の避難対象区域内だった。A夫婦が事故の1年後から取り組み始めた、「いのちの環」と名付けられた花の苗配り活動、東海村内の里山を整備するボランティア団体との情報交換と協働の場として結成した「生き生き環境塾」、そして福島第一原発事故後に新たに立ち上げた学習会などの一連の活動をめぐってフィールドワークをおこなった。そこから得たデータを、生活保全過程論を用いて分析をおこなった。

(3) 環境史的方法

福島第一原発事故を引き起こした日本の原子力開発を、どのような歴史的な脈絡の中に位置づけることができるか。このことについて、受苦の社会的救済というテーマを掲げる本研究としては、日本の原子力開発によって人々が被った受苦を工業化にともなう近現代日本のエネルギー開発の歴史的展開のなかで位置づけて理解しようと、環境史的な

方法を用いて歴史叙述を試みた。

ここでいう「エネルギー開発」とは、光や熱や動力へと変換しうる源を自然のなかにみつけ、技術を用いて利用可能な形態へ変換し、普及させる一連の営みを指す。日本のエネルギー開発は、明治に入り工業化にともなう展開するにつれて、政府や企業により近代技術が導入され、それを支える社会制度の整備もすすみ、自然と社会に対する制御領域を拡大する傾向をもった。

こうした近代的なエネルギー開発にともなう自然の大規模改変によって生活環境を破壊され受苦をうけた人々は、いかに対処したのかに着目して歴史叙述を試みた。

4. 研究成果

(1) 生活保全過程論の構築

本研究が構築した「生活保全過程論」は、原子力事故で直接的な被害をうけた人々のみならず、日本各地の原子力立地点住民が被る受苦も含めて受苦を把握し、住民の対処過程の分析をつうじて、社会的救済を考察する枠組である。そのエッセンスは以下のとおりである。

原子力立地点住民は生活保全過程で他者から問われ続ける存在になり、生活保全の思考と実践が限定化される状態になる。その状態のもとで行なう取り組みのなかで、他者の言動に直面して生活保全の考え方を揺さぶる力を感じ対処に迷う経験をする。このためらいは、立地点住民に通底しうる経験である。そして、ためらいへの対処が生活保全の思考と実践を限定化する作用に抗い拡充化に向かうか否かの分岐点となる。拡充化には、ためらいに対して自省的な態度で臨み、生活保全の考え方を思考の余地のある不確定なものとして探求して具現化する仕方が必要となる。そして、ためらいを生かす技法を用いた活動は、多様な発現形態をとるものの、共通した特質をもつ。それは立地点住民を二分法的なカテゴリーで区分するのではなく、一つのゆるやかな連続体と捉えるスペクトラム的思考にもとづき展開することである。

以上のような、生活保全過程論の枠組みからは、原子力災害による被害住民を含め、原子力立地点住民の社会的救済について次のような可能性を提示できる。

それは、既存の二分法的なカテゴリーを見直し新たなものを模索、創造する作業を担う場である。ためらいを生かす技法を用いた活動が存在し続けることにより、立地点住民の思考と実践を常に活性化することを可能にする、ということである。立地点住民は、再稼働論争、安全性論争、原子力政策やエネルギー政策論争などの時代の思潮に常時さら

されている。そのため、住民自身の思考と実践を常に活性化することは、時代の思潮に対応しつつ、社会的救済のあり方をより多面的に継続的に進める。

(2) 原子力開発を含む日本のエネルギー開発の環境史的研究

本研究が環境史的視点から、日本の原子力開発によって人々が被った受苦しみを工業化にともなうエネルギー開発の展開のなかで叙述したことは、原子力を組み込んだエネルギー開発が新たな展開を示しつつある現時点における人々の対処を歴史的に位置づけることができた(研究代表者が調査している東海村のA夫婦が継続している活動など)。

こうした環境史的研究は、原子力開発をめぐる技術史的研究、エネルギー開発の展開をめぐる経済史的研究とは異なる成果といえる。以下にそのエッセンスを記す。

明治以降、工業化にともなう日本のエネルギー開発は、炭鉱開発、水力発電開発、国内炭から輸入原油へのエネルギーの流体化、原子力開発へと展開していくなかで、資源の海外依存と技術の高度化が加速した。これは、高度技術による事故災害や、新たな資源の争奪など、エネルギー開発が内包する不安定性を増幅させたといえる。

こうした展開過程は自然と人間との関係を直接的な関係から間接的・抽象的な関係へと変化させてきた。しかし、人々はエネルギーとつきあわざるを得ないから、自分たちの生活の解体を避けつつ、ある意味で柔軟に変化に対応してきた。

筑豊炭田の石炭は、近世期は農閑期の季節堀りという自分たちの身の丈にあった目に見える関係であり、それに対する被害も村で対応できた。しかし、日本の工業化にともない、日本坑法などの法律の設定をつうじて、大資本家に石炭の採掘は集中化され、その結果、人びとは自然との関係性を変えざるを得なくなった。ボタ山のある炭鉱住宅に住むという、いわば「人工自然環境」をとりあえずは自分なりに納得できる生き方だと受容していく。だが、そのボタ山もエネルギー革命の過程で切り崩される。

さらには原子力開発にともなう事故災害が、東海村や福島などで頻発する事態に人々は不安と不信をおぼえて対処するものの、その過程でさらなる不安と不信を募らせることになった。こうした事態に至って、人びとはエネルギー開発の展開に対処していく力を失ってしまったように見えた。しかし、東海村のA夫婦がJCO臨界事故以降、10年を超えて継続している取り組みは、原子力を組み込んだ日本のエネルギー開発が新たに展開しようとしている現在において、受苦しみの社会的救済の可能性を高める指針の一つにな

ると考えられる。

そのA夫婦の取り組みとは、エネルギー開発の展開に組み込まれた自分たちのあり方を自省しながら納得できる生き方を育む環境形成を続けるということである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

- ① 山室敦嗣「問われ続ける存在になる原子力立地点住民—立地点住民の自省性と生活保全との関係を捉える試論」『環境社会学研究』18号、2012年、82—95頁、査読有

〔図書〕(計2件)

- ① 山室敦嗣「住民のためらい—原子力施設立地点での生活保全とは」『現代文化のフィールドワーク入門—日常と出会う、生活を見つめる』山泰幸・足立重和編、2012年、273頁、(第11章の245—265頁を単著)、ミネルヴァ書房
- ② 山室敦嗣「工業化社会のエネルギー開発に向き合うとは」『環境の日本史5 自然利用と破壊—近現代と民俗』鳥越皓之編、2013年、304頁(第1章の8—30頁を単著)、吉川弘文館

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山室 敦嗣 (YAMAMURO ATSUSHI)
福岡工業大学・社会環境学部・准教授
研究者番号：90352286

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし